

Report

●協同組合福(群馬県高崎市)の取り組み

群馬県高崎市の協同組合福は、医療的ケアの必要度の高い住宅型有料老人ホームを運営する。同組合福の代表取締役・小和田幾野氏が、理事長となつて設立した監理団体である。技能実習生の受け入れ体制や、事業の進捗状況等についてうかがった。

1人の外国人留学生が
監理団体設立のきっかけに

(株)コスモスは、群馬県高崎市・前橋市・伊勢崎市・安中市で医療的ケアの必要度の高い人を専門に受け入れる住宅型有料老人ホームを中心に、訪問看護、デイサービス等を運営している法人である。全スタッフの半数は看護師で、人工呼吸器装着者、難病(ALS等)、がん末期、中心静脈栄養等の入居者に24時間対応している。入居者は病院からの紹介がほとんどで、入院前の施設や自宅に戻ることが困難であることから、看取りも積極的に行っている。

同法人が監理団体を設立するそもそものきっかけとなったのは、1人の外国人留学生だという。同法人の代表取締役・小和田幾野氏は、次のように語る。

「日本語学校に在学しているある外国人の方が、『黙ってできる流れ作業や単純作業のアルバイトでは、日本語が上達しない。日本語を話せる介護のアルバイトがしたい』というのでいらつしやいました。その方が、利用者さんについてのカンファレンスを聞いているうちに『こんなに人のことを考えてケア

をするのか、日本の介護はすごい。将来は介護の仕事をしたい』と話すようになったのです。この方は抜群に優秀で、そこから日本語学校の友人を紹介してくれるようになり、現在では中国、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ロシア、モンゴル、タイ、ネパール、チュニジアと9カ国の人が紹介で20人ほど、アルバイトにきています。日本語学校や専門学校の留学生のほか、在日外国人の方などです。優秀な方が結構いらつしやるので、少子高齢化で日本人だけでは成り立たなくなっていくのが明らかである先々のことを考え、監理団体を設立しようと決めました。外国に行つて自分の目で人材を確かめて紹介できるほうがよいと思ったからです。1年ほどの準備期間を経て、平成30年1月に監理団体の許可をいただくことができました」。

インドネシア、中国、モンゴルから
受け入れ予定

監理団体の要件には、役員に5年以上の介護福祉士等の経験者が必要であること等があるが、福(職員3人・理事2人の計5人)では、小和田理事長(看護師)のほか介護福祉士が1人、日本語教師の資格保持者も2人

いる。手が足りないときは(株)コスモスの職員に手伝ってもらうこともあるという。

「日本語教師の資格保持者2人のほかに、(株)コスモスの総務関係の職員2人に、日本語教師の資格の勉強をしてもらっています。少し前に、介護の技能実習生として初めてのの方が九州に来日されましたが、当組合ではまだ実際の受け入れは始まっておらず赤字で運営していることから、あまり多くの職員は雇えない状況です。ただ、海外への視察はすでに何度も行っています。事業者様からの依頼を何件も受けており、現在は50人の面接が済んでいます。当組合では、インドネシアをメインに、看護短大・看護大学卒の方を集めて日本語を勉強してもらっています。あとは中国とモンゴルです。この3カ国は比較的早く入国してもらえます。そのほか話を進めているのはベトナムとインドですが、ベトナムの方が入国できるまでにはまだまだ時間がかかると思います。ベトナムについても、看護師の方を入れたと考えています」(小和田氏)。

なお、福では、中国とモンゴルの送出し機関が運営している日本語学校の生徒に、福の日本語教師によるインターネット経由のテレビ電話でのレッスンを提供している。

「中国とモンゴルの日本語学校には日本人の教師が1人ずつしかいないのと、日本語のニュアンスやイントネーションを伝えるため、送出し機関と相談し『生の日本語』のトレーニングをしようということを始めました。パソコンがあればできるので、1回1時間のレッスンを週4回行っています」(小和田氏)。

技能実習生は日本語能力N4で入国することができ、福では入国前にN3を取得していることを条件にしている。

「2年目にN3をとっていないと帰国しなくてはなりません。仕事をしながら1年でN3をとるのはかなり困難です。とれないと、事業者様もお金をかけて教えてもすぐに終わり、ということになってしまいますので、私たちではN3の取得者を条件にしています。N3であれば、だいたい会話は通じます。中国の方は漢字文化圏なのでペーパーテストには強く、N3は3カ月ほどでとれてしまいます。ただ、早くとれる分、会話のほうが遅れ気味になります。他の国の方は1年以上勉強してN3をとるので、会話が先で漢字が後になります。同じN3であれば、会話は中国の方よりも他の国の方のほうが話せます。中国は老人ホームもできているので、そうした施設の経験者や看護師も一部いらつしやいます」(小和田氏)。

監理団体を
どう見極めるか

技能実習生の紹介の依頼を受けているのは、現在はいくつかの事業者や、知人の知人から紹介された事業者等にとどまっているという。

「協同組合をやっていることもまだあまり知られていないですし、依頼するほうもどこに依頼すればよいかわからず迷っているところも多いと思います。監理団体を選ぶポイントとしては、どのような送出し機関と協定・

契約しているかがすごく重要だと思います。ただ、その送出し機関については見えにくいと思いますので、監理団体に『どうしてその送出し機関を選んだのですか』と尋ねるとわかりやすいと思います。お金になるから来る人は誰でも全員送り出す、というようなところではなく、希望者の面接等をきちんと行って選抜し『この人たちがなら送れる、技能を学んで母国に帰つて国の発展に力を尽くしてもらいたい』と考えているような送出し機関と協定・契約しているかどうか。一方、N4やN3を求めると、それなりの給与を支払わないと希望者が来ないということもありますから、費用の安さだけにこだわるのは適切ではないと思います。そのほか、介護のことをよく理解している監理団体であるかどうか、技能実習生の母国語が話せる人をスタッフとして確保しているかどうか等もみるとよいでしょう」(小和田氏)。

福では、外国人居住者の支援をするNPO法人が近隣にあり、もともと知り合いでもあったことからこの法人と契約し、技能実習生として招く予定のインドネシア、中国、モンゴルの言葉が話せる同国の人を確保しているという。

「初めての外国人スタッフとして留学生を入れるときには『忙しいのに教えられる』『日本語もわからないのに教えられる』など、反対する声はありました。ただ、働きだすと『ぜひそのまま残

今年中には
技能実習生が入国する見込み

協同組合福 理事長
(有限会社コスモス代表取締役)
小和田 幾野氏



現在面接が済んでいる50人のうち、数人は私たちの事業所にも入っていただく予定です。ただし、技能実習生は住宅型の有料老人ホームには入れないので、デイサービスに入ってもらい、デイサービスの介護職員を有料老人ホームのほうに回すことになりますが、それでも助かります。今年中には入る見込みです。

なお、今年6月の「骨太方針」で、N3を1年後にとれなくても帰国しなくてもよいこととする方向が示されましたが、N3をとらせてあげたほうが、技能実習生が母国に帰ったときにより給与の高い仕事に就けるので、本人のためにはなるのではと考えています。